

第1回 グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会 議事要旨

グリーンエネルギーCO2削減相当量認証委員会事務局

日 時：平成24年1月20日（金）13：00－15：00

場 所：経済産業省別館11階 1111会議室

出席委員：山地委員長、秋澤委員、浅野委員、荒田委員、亀山委員、村井委員

1. 挨拶

- ・経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課庁から挨拶。
- ・環境省地球環境局温暖化対策課市場メカニズム室長から挨拶。

2. 委員の紹介

- ・事務局から各委員の紹介。

3. グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度の概要について

- ・事務局から資料2-1に基づき説明。

4. グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度委員会規程について

- ・事務局から資料3-1、2に基づき説明。審議の結果、事務局案について異議なく承認。

5. グリーンエネルギーCO2削減計画の認定審査

- ・事務局から、資料4-1、2に基づき、申請のあったグリーンエネルギーCO2削減計画について説明。審議の結果、申請のあった8件のグリーンエネルギーCO2削減計画について、異議なく認定。以下、各委員からの発言及び質疑。

(亀山委員)

追加性について、今回の案件はすべて（b）が選択されている。（a）と（c）であれば追加性があると思うが、（b）は本当に追加性があるのかわからない。か

なり以前から動いている事業もあり、承認されないと本当に事業が止まってしまうのか。評価の考え方を教えてほしい。

(事務局)

資料2-2のP10にもあるとおり、(a)は新設の設備を対象として適用するもの、(b)は既設でランニングコストがかかり、投資回収が難しいもの、(c)は投資回収が終わっている設備で、追加的に出力を増強する場合や、設備を更新して再生可能エネルギー電気の発電を継続する場合に適用する。P8(4)②にあるとおり、計画が認証されたあとでもグリーンエネルギーCO2削減相当量の認証の際に、追加性について斟酌することも可能。

(亀山委員)

コスト負担を覚悟して設置した場合もあるのではないかと。再生エネルギーは普及させていきたいところだが、すべてを簡単に承認してよいのか。

(山地委員長)

申請があった計画については、検証機関(グリーンエネルギー認証センター)が追加性の面を含め十分に検証したものを、委員会においてダブルチェックしているものと理解していただいたらよいのではないかと。

(上田室長)

委員の方に審査していただくうえで、委員会として責任をもって認定とできるように、膨大な資料の内容を短時間でわかりやすく丁寧に伝える工夫していくのがよいのではないかと。

(村上課長)

追加性について厳密に考えるのであれば採算性の程度によって認証の判断を行うこととなる。採算が少しでも取れていなければ追加性を認めるとするのは違和感があるかもしれないが、設備投資判断は採算が取れるか取れないかのどちらかで行われるものである。今後、厳密に認証する方法についても勉強していきたい。

(山地委員長)

CO2削減効果を見る際の追加性については、グリーン電力証書で要求しているものよりも弱くてよいのではないかと。

(上田室長)

追加性については検証機関において既に検証しているため、委員会では再度申請

書の内容を細かくチェックするというのではなく、むしろ検証機関の判断した根拠などが一覧表等の資料で簡単に確認できる形にすることが大事ではないかと思う。

(浅野委員)

今の説明を補完する具体的な例として、8件目案件の後半にあるが、遠隔検針システムが (b) の要件に該当するほど大きいのか、事実関係を補足する記述があるとよい。

(荒田委員)

自己申告ではなく、検証機関がしっかり検証を行っているということであれば、どういう基準で判断したのかということ、すべてではなくともよいが、ご説明いただけるとありがたい。

(オブザーバー：グリーンエネルギー認証センター)

追加性の判断に当たり、高率の補助金を受けているものなど疑義のある案件については投資回収年数等で個別に判断している。追加性については、老朽化したバイオマス発電などは、エビデンスを提出してもらって審査している。耐用年数を超えている設備については、厳しく審査している。今回の8件はすべて説明可能なものと考えている。

(秋澤委員)

グリーン電力証書制度において、追加性のないと判断された案件はこれまでにあるのか。

(山地委員長)

これまでもいくつかあった。

(村上課長)

グリーン電力証書制度は、元々、追加性要件 (c) のような、取引されていない隠れた環境価値を評価することにより投資を誘発している面を重視した設計となっている。CDMの検証と比較すると違和感があるかもしれない。

(上田室長)

オフセット・クレジット (J-V E R) 制度では、追加性については投資回収年数等で判断している。対外的に説明できることが必要である。共通ラインを揃えておくことも必要であると思う。

(村井委員)

認定日はいつか。認証の対象期間はどうか考えるのか。

(山地委員長)

本日、計画認定されれば、認証の対象期間は本日以降となる。

6. 系統送電分のCO₂排出係数について

- ・事務局から資料5に基づき説明。審議の結果、事務局案のCO₂排出係数の計算式を一部修正することとした上で承認。以下、各委員からの発言及び質疑。

(村井委員)

限界電源の発電端CO₂排出係数について、すべての石油火力、2カ年平均の年間稼働率が70.0%以下の石炭火力、76.7%以下のLNG火力発電所の実績に基づいた値とのことであるが、ここで言う2カ年平均稼働率とはいつの数値か。現在は、火力発電の稼働率が高くなっているのではないか。

(事務局)

限界電源の発電端CO₂排出係数については、国内クレジット制度の係数を引用している。当該係数が設定されたのは平成21年度であり、その時点の最新の数値を用いて計算されたものと思われる。

(山地委員長)

クレジット制度ごとに排出係数の考え方が異なるのは好ましくない。

(村上課長)

本制度では2.5年目以降は全電源平均を適用することとなっているが、今後、エネルギー基本計画の見直しを含め、将来の電源構成をどのように見通すのかも踏まえつつ、制度を運用しながら検討していきたい。

(上田室長)

データはどうしても一、二年遅れで出てくるものであるので、そのデータと現状との整合性をどう取るかという問題はある。J-VERや国内クレジットでは暫定的な措置を取り入れながら運用している。クレジット制度全体で考えていかなければいけない問題である。

(秋澤委員長)

有効数字はどこまでか。

(事務局)

限界電源のCO₂排出係数は少数点以下第2位まで、全電源平均のCO₂排出係数は少数第3位までとしている。

(秋澤委員)

「(1) 発電端の値をベースとし、所内ロス率を加味して推計する方法」の数式がおかしいのではないか。

(山地委員長)

正確には、送電端CO₂排出係数＝発電端CO₂排出係数÷(1－所内率)と思われる。

(浅野委員)

数式は修正することとして、(1)の方式で良いと思われる。

7. 今後のスケジュールについて

- ・事務局から、認定されたグリーンエネルギーCO₂削減計画について本日以降事業が開始されるとともに、次回委員会が3月上旬に開催される旨説明。

以上